

津市訓令第1号

庁中一般
出先機関

津市事務専決規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年3月31日

津市長職務代理者 津市副市長 野口 正

津市事務専決規程の一部を改正する訓令

津市事務専決規程（平成18年津市訓令第4号）の一部を次のように改正する。

別表第2個別専決事項の表政策財務部の表収税課の項中「市税の」を「市税等の参加差押え及び」に改め、「移管に関すること」の次に「（特別滞納整理推進室に係るものを除く。）」を加える。

別表第2個別専決事項の表市民部の表市民交流課の項中

10 交通災害共済の加入及び見舞金の請求に 関すること。	○			
---------------------------------	---	--	--	--

を削り、「11 交通安全」を「10 交通安全」に改める。

別表第2個別専決事項の表健康福祉部の表保険年金課の項中

10 国民健康保険に係る療養費、出産育児一時金、葬祭費及び任意給付費の審査及び支給に 関すること。	○			
--	---	--	--	--

を

10 国民健康保険に係る療養費、出産育児一時金、葬祭費及び任意給付費の審査及び支給に 関すること。	○			
11 国民健康保険に係る特定健康診査及び特定	○			

保健指導に關すること。

に、「11 国民健康保険料」を「12 国民健康保険料」に、「12 国民健康保険料」を「13 国民健康保険料」に、「13 国民健康保険料」を「14 国民健康保険料」に、「14 国民健康保険料」を「15 国民健康保険料」に、「15 国民健康保険料」を「16 国民健康保険料」に、「16 国民健康保険料」を「17 国民健康保険料」に、「17 国民健康保険料」を「18 国民健康保険料」に、「18 差押物件」を「19 差押物件」に、「19 差押物件」を「20 差押物件」に、「20 国民年金被保険者」を「21 国民年金被保険者」に、「21 国民年金受給権者」を「22 国民年金受給権者」に、「22 国民年金保険料」を「23 国民年金保険料」に、「23 国民年金」を「24 国民年金」に改める。

別表第2個別専決事項の表下水道部の表を次のように改める。

下水道部

課	専決事項	決裁区分				
		担当主幹	課長	部次長	部長	副市長
下水道政策課	1 下水道建設工事等に係る調整及び進行管理に關すること。		輕易なもの	やや重要なもの	重要なもの	特に重要なもの
	2 下水道事業の經營に關すること。		輕易なもの	やや重要なもの	重要なもの	特に重要なもの
	3 下水道事業に係る企業會計への移行の準備に關すること。		輕易なもの	やや重要なもの	重要なもの	特に重要なもの
	4 下水道施設等における長壽命化計画の策定に係る総括及び調整に關すること。		輕易なもの	やや重要なもの	重要なもの	特に重要なもの

- | | | | | | |
|----|--|---|---|---|--|
| 5 | 公共下水道事業受益者負担金等の賦課及び収納に関する事
こと。 | ○ | | | |
| 6 | 公共下水道事業受益者負担金等の滞納金の徴収に関する事
こと。 | ○ | | | |
| 7 | 公共下水道事業受益者負担金等の納入通知書の発行及び発送に
関すること。 | ○ | | | |
| 8 | 公共下水道事業受益者負担金等の納入通知書の再発行に
関すること。 | ○ | | | |
| 9 | 公共下水道事業受益者負担金等の減免及び徴収猶予に
関すること。 | ○ | | | |
| 10 | 公共下水道事業受益者負担金等に係る滞納処分に
関すること。 | | | ○ | |
| 11 | 公共下水道事業受益者負担金等に係る権利の消滅に
関すること。 | | | ○ | |
| 12 | 排除汚水量の認定に
関すること。 | | ○ | | |
| 13 | 下水道使用料の賦課及び収納に関する事
こと。 | | ○ | | |
| 14 | 下水道使用料の滞納金の徴収に関する事
こと。 | | ○ | | |
| 15 | 下水道使用料の納入通知書の発行及び発送に
関すること。 | ○ | | | |
| 16 | 下水道使用料の納入 | ○ | | | |

	通知書の再発行に関する こと。 17 下水道使用料の減免 に関すること。 18 下水道使用料に係る 滞納処分に関すること。 19 下水道使用料に係る 権利の消滅に関するこ と。 20 加入金の賦課及び収 納に関すること。 21 加入金の納入通知書 の発行及び発送に関す ること。 22 加入金の納入通知書 の再発行に関すること。 23 加入金に係る滞納処 分に関すること。 24 加入金に係る権利の 消滅に関すること。					
下水道 建設課	1 私道への公共下水道 設置に係る工事施行の 決定に関すること。 2 公共ます等の設置の 決定等に関すること。 3 流域下水道事業の推 進に係る総合調整に関 すること。 4 下水道管渠(きよ)等 に係る占用許可に関す ること。		○	軽易な もの	やや重 要なも の	重要な もの 特に 重要 なも の

5	下水道台帳の管理に 関すること。	○			
6	特定事業場に係る設 置申請の審査に関す ること。	○			
7	下水道に流入する水 質の規制及び指導に 関すること。	○			
8	排水設備の普及、指 導及び検査に関す ること。	○			
9	下水道排水設備指定 工事店の指定及び取 消しに関すること。				○
10	下水道排水設備指定 工事店の指導及び監 督に関すること。		○		
11	水洗便所改造資金の 融資あっせんの決定 に関すること。	○			
12	水洗便所改造費に係 る助成の決定に関す ること。	○			
13	下水道普及向上預金 に係る利用者カードの 発行に関すること。	○			
14	下水道普及向上預金 に係る補助金の交付 決定に関すること。	○			
15	公共下水道使用者の 指導及び公共下水道 の使用に係る啓発に 関すること。	○			

	16 下水道認可区域浄化槽設置事業補助金の交付決定に関する事。		○			
下水道施設課	終末処理場、ポンプ施設及び附帯施設に係る占有許可に関する事。		○			

別表第4 個別専決事項の表政策財務部政策課の表の次に次の表を加える。
政策財務部収税課

室	専決事項	決裁区分				
		担当主幹	室長	部次長	部長	副市長
特別滞納整理推進室	1 移管を受けた市税、国民健康保険料、介護保険料及び保育所入所負担金（以下「滞納市税等」という。）に係る徴収督促及び滞納整理に関する事。		○			
	2 滞納市税等に係る差押処分に関する事。		○			
	3 滞納市税等に係る差押物件の換価処分に関する事（予定価格の金額による。）。		10万円未満のもの	10万円以上のもの		
	4 滞納市税等に係る参加差押え及び交付要求に関する事。		○			
	5 三重地方税管理回収機構との滞納処分に係る調整に関する事。				○	
	6 滞納市税等に係る財産の調査に関する事。		○			

附 則

この訓令は、平成２３年４月１日から施行する。

津市訓令第 2 号

庁中一般

出先機関

津市支所及び出張所処務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成 23 年 3 月 31 日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

津市支所及び出張所処務規程の一部を改正する訓令

津市支所及び出張所処務規程（平成 18 年津市訓令第 1 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 久居総合支所の表地域振興課の部産業振興担当の項第 53 号及び第 54 号中「公共下水道事業受益者負担金」を「公共下水道事業受益者負担金等」に改め、同表生活課の部市民生活担当の項中第 13 号を削り、第 14 号を第 13 号とし、第 15 号から第 18 号までを 1 号ずつ繰り上げる。

別表第 1 河芸総合支所、芸濃総合支所、美里総合支所、安濃総合支所、香良洲総合支所、一志総合支所、白山総合支所及び美杉総合支所の表地域振興課の部総務担当の項中第 64 号を削り、第 65 号を第 64 号とし、第 66 号から第 72 号までを 1 号ずつ繰り上げ、同部産業振興・環境担当の項第 60 号及び第 61 号中「公共下水道事業受益者負担金」を「公共下水道事業受益者負担金等」に改める。

別表第 2 一志総合支所の部を次のように改める。

一志総合支所	地域振興課	総務担当	津市とことめの里一志の管理に関すること。
			財産区に関すること。
			一志スポーツ公園の使用に関すること。
	市民福祉課	産業振興・環境担当	市営墓地に関すること。
		福祉担当	児童館に関すること。

別表第 2 美杉総合支所の部を次のように改める。

美 杉 総 合 支 所	地域振興課	総務担当	津市美杉総合開発センターの管理に関すること。
			フットパーク美杉の使用に関すること。
		産業振興・環境担当	小規模飲料水供給施設布設事業に関すること。
	市民福祉課	市民担当	自動車の臨時運行に関すること。
			火葬場に関すること。
		福祉担当	津市美杉健康相談所の管理に関すること。

別表第3中

(14) 三重県交通災害共済の届出の受付に関すること。
(15) 国民健康保険被保険者の資格取得及び喪失の届出に関すること。
(16) 国民年金被保険者の資格の取得及び転入の届出に関すること。
(17) 介護保険受給資格者証明書の交付に関すること。
(18) 国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、老人保健医療、福祉医療、子ども手当等に係る申請等の受付に関すること。
(19) 専用公印の管守に関すること。
(20) 統計その他各種調査に関すること。
(21) 文書の掲示に関すること。
(22) 法令に基づく委員会からの嘱託事務に関すること。
(23) 出張所の庶務に関すること。
(24) 高野尾出張所、大里出張所、白塚出張所及び栗真出張所の総括管理及び連絡調整に関すること（一身田出張所に限る。）。
(25) 安東出張所、櫛形出張所及び片田出張所の総括管理及び連絡調整に関すること（神戸出張所に限る。）。

を

- (27) その他市長が必要と認めること。

- (14) 国民健康保険被保険者の資格取得及び喪失の届出に
関すること。
- (15) 国民年金被保険者の資格の取得及び転入の届出に
関すること。
- (16) 介護保険受給資格者証明書の交付に
関すること。
- (17) 国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、老人
保健医療、福祉医療、子ども手当等に
係る申請等の
受付に
関すること。
- (18) 専用公印の管守に
関すること。
- (19) 統計その他各種調査に
関すること。
- (20) 文書の
掲示に
関すること。
- (21) 法令に基づく委員会からの嘱託事務に
関すること。
- (22) 出張所の庶務に
関すること。
- (23) 高野尾出張所、大里出張所、白塚出張所及び栗真
出張所の総括管理及び連絡調整に
関すること（一身
田出張所に限る。）。
- (24) 安東出張所、櫛形出張所及び片田出張所の総括管
理及び連絡調整に
関すること（神戸出張所に限る。）。
- (25) 藤水出張所及び雲出出張所の総括管理及び連絡調
整に
関すること（高茶屋出張所に限る。）。
- (26) その他市長が必要と認めること。

に改める。

別表第5久居総合支所の表地域振興課の項中「公共下水道事業受益者負担金」を「公共下水道事業受益者負担金等」に改め、同表生活課の項中

「	4 交通災害共済に係る受付事務に関すること。		○			
を削り、	「5 交通安全」を	「4 交通安全」に、	「6 国際化」を	「5 国		

際化」に、「7 国際交流」を「6 国際交流」に、「8 男女共同参画」を「7 男女共同参画」に、「9 同和問題」を「8 同和問題」に、「10 福祉資金」を「9 福祉資金」に改める。

別表第5河芸総合支所、芸濃総合支所、美里総合支所、安濃総合支所、香良洲総合支所、一志総合支所、白山総合支所及び美杉総合支所の表地域振興課の項中

	22 交通災害共済に係る受付事務に関すること。		○				
--	-------------------------	--	---	--	--	--	--

を削り、「23 交通安全」を「22 交通安全」に、「24 国際化」を「23 国際化」に、「25 国際交流」を「24 国際交流」に、「26 地域活動」を「25 地域活動」に、「27 地区地域審議会」を「26 地区地域審議会」に、「28 過疎地域等」を「27 過疎地域等」に、「29 鳥獣飼養」を「28 鳥獣飼養」に、「30 農林水産業等」を「29 農林水産業等」に、「31 家畜」を「30 家畜」に、「32 公園」を「31 公園」に、「33 公園」を「32 公園」に、「34 公園」を「33 公園」に、「35 下水道普及向上預金」を「34 下水道普及向上預金」に、「36 公共下水道事業受益者負担金」を「35 公共下水道事業受益者負担金等」に、「37 公共下水道事業受益者負担金」を「36 公共下水道事業受益者負担金等」に、「38 公共下水道事業受益者負担金」を「37 公共下水道事業受益者負担金等」に、「39 公共下水道事業受益者負担金」を「38 公共下水道事業受益者負担金等」に、「40 下水道使用料」を「39 下水道使用料」に、「41 下水道使用料」を「40 下水道使用料」に、「42 下水道使用料」を「41 下水道使用料」に、「43 下水道使用料」を「42 下水道使用料」に、「44 加入金」を「43 加入金」に、「45 加入金」を「44 加入金」に、「46 加入金」を「45 加入金」に、「47 既設污水管」を「46 既設污水管」に、「48 準用河川」を「47 準用河川」に、「49 一般廃棄物（し尿）」を「48 一般廃棄物（し尿）」に、「50 不法投棄」を「49 不法投棄」に、「51 廃棄物」を「50 廃棄物」に、「52 ごみ一時収集所補助事業」を「51 ごみ一時収集所補助事業」に、「53 ごみ等」を「52 ごみ等」に、「54 清掃事業」を「53 清掃事業」に、「55 犬」を「54 犬」に、「56 生活環境」を「55 生活環境」に、「57 生活環境」を「56 生活環境」に、

に、「５８ 共同汚水処理施設」を「５７ 共同汚水処理施設」に、「５９ 里地里山保全活動」を「５８ 里地里山保全活動」に、「６０ 希少野生生物」を「５９ 希少野生生物」に、「６１ 環境対策」を「６０ 環境対策」に、「６２ 騒音規制法」を「６１ 騒音規制法」に、「６３ 騒音規制法」を「６２ 騒音規制法」に、「６４ 三重県生活環境」を「６３ 三重県生活環境」に、「６５ 環境保全協定」を「６４ 環境保全協定」に、「６６ 公害」を「６５ 公害」に、「６７ 環境影響評価」を「６６ 環境影響評価」に、「６８ 墓地」を「６７ 墓地」に、「６９ 火葬場」を「６８ 火葬場」に、「７０ 墓地」を「６９ 墓地」に、「７１ 市営墓地」を「７０ 市営墓地」に、「７２ 市営墓地」を「７１ 市営墓地」に、「７３ そ族」を「７２ そ族」に、「７４ 畜犬」を「７３ 畜犬」に、「７５ 畜犬」を「７４ 畜犬」に、「７６ 狂犬病」を「７５ 狂犬病」に、「７７ 狂犬病」を「７６ 狂犬病」に、「７８ 畜犬」を「７７ 畜犬」に、「７９ 動物」を「７８ 動物」に、「８０ 男女共同参画」を「７９ 男女共同参画」に、「８１ 同和問題」を「８０ 同和問題」に、「８２ 福祉資金」を「８１ 福祉資金」に、「８３ 次に掲げる施設」を「８２ 次に掲げる施設」に改める。

附 則

この訓令は、平成２３年４月１日から施行する。ただし、別表第２の改正規定は、平成２３年７月２４日から施行する。

津市訓令第3号

津市水道事業管理規程第3号

津市教育委員会訓令第2号

津市選挙管理委員会告示第58号

津市農業委員会告示第1号

津市監査委員告示第5号

津市議会規程第1号

庁中一般

出先機関

津市職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成23年3月31日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

津市水道事業管理者 渡 辺 三 郎

津市教育委員会教育長 中 野 和 代

津市選挙管理委員会委員長 坂 口 賢 次

津市農業委員会会長 野 田 悟

津市代表監査委員 渡 邊 昇

津市議会議長 橋 村 清 悟

津市職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程

津市職員安全衛生管理規程（平成19年津市訓令第8号、平成19年津市水道事業管理規程第5号、平成19年津市教育委員会訓令第1号、平成19年津市選挙管理委員会告示第128号、平成19年津市農業委員会告示第1号、平成19年津市監査委員告示第9号、平成19年津市議会規程第1号）の一部を次のように改正する。

第40条第4項中「とおり」を「全部又は一部について」に改める。

別表第5中「津市津中央公民館」を「津市中央公民館」に改める。

別表第7採用時健康診断の項及び定期健康診断の項中「体重」の次に「、腹囲」を加える。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

津市告示第 50 号

公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 条）第 119 条第 2 項及び同令第 121 条の規定により、個人演説会等開催のために必要な設備の程度及び納入すべき費用の額を津市選挙管理委員会の承認を得て次のとおりとする。

なお、平成 22 年津市告示第 176 号は、廃止する。

平成 23 年 3 月 16 日

津市長職務代理者

津市副市長 野 口 正

別紙のとおり

施設 番号	会場 番号	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積(m)	費 用 額(円)		施設の種類・程度										その他
						平日昼	平日夜	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
1	1	第161条 第1項①	津市立 高野尾幼稚園 高野尾町5266-1	遊戯室	91	7,442	24,274	40W 32 ダウンライト12 他 4	1	いす 50	有	有						
2	2	第161条 第1項①	津市立 大里幼稚園 大里窪田町1870	遊戯室	72.8	7,442	24,274	40W 20	机 1	いす 80	有	有		40W 8				
3	3	第161条 第1項①	津市立 白塚幼稚園 白塚町4463	遊戯室	55	7,442	24,274	40W 12	机 1 いす 1	いす 50 カーペット2枚	有	有						
4	4	第161条 第1項①	津市立 北立誠幼稚園 江戸橋一丁目76-2	遊戯室	204	7,442	24,274	40W 40	1	いす 70	有	有		40W6	会議机6 椅子10 会議室			
5	5	第161条 第1項①	津市立 南立誠幼稚園 桜橋二丁目39	遊戯室 (2階)	150	7,442	24,274	40W 40	1(ステージ)	いす 50	有	有			いす 5		駐車場なし	
6	6	第161条 第1項①	津市立 敬和幼稚園 中河原445	遊戯室	75.92	7,442	24,274	80W 15	1	いす 80	有	有						
7	7	第161条 第1項①	津市立 新町幼稚園 新町三丁目4-20	遊戯室	120	7,442	24,274	蛍光灯15	移動式 1	いす 80	有	有						
8	8	第161条 第1項①	津市立 修成幼稚園 修成町12-1	遊戯室	159.6	7,442	24,274	有	机 1 いす10	いす 100	有	有		有	机 4 いす12			
9	9	第161条 第1項①	津市立 育生幼稚園 阿瀬町津興1158	遊戯室	200	7,442	24,274	80W 25	机 1	いす 120	有	有						
10	10	第161条 第1項①	津市立 安楽幼稚園 納所町234	遊戯室	135	7,442	24,274	40W 24	1	いす 100	有	有		40W 11				
11	11	第161条 第1項①	津市立 橋形幼稚園 分部1211-1	遊戯室	182	7,442	24,274	40W 40	1	いす 98	有	有						
12	12	第161条 第1項①	津市立 片田幼稚園 片田井戸町43-8	遊戯室	258	7,442	24,274	40W 40	机 1	いす 135	有	有						
13	13	第161条 第1項①	津市立 神戸幼稚園 神戸332-1	遊戯室	251.18	7,442	24,274	40W 30	移動式 1	いす 200	有	有		40W 6	机 8 いす24			
14	14	第161条 第1項①	津市立 鳳水幼稚園 藤方1627	遊戯室	206	7,442	24,274	36W 34	1	いす 130	有	有		36W 4	机 14 いす9			
15	15	第161条 第1項①	津市立 高茶屋幼稚園 高茶屋三丁目1-1	遊戯室	295	7,442	24,274	40W 30	1	いす 200	有	有		40W 4	机 4 いす10			
16	16	第161条 第1項①	津市立 雲出幼稚園 雲出本郷町1165	遊戯室	192.24	7,442	24,274	40W 20	机 1	いす 87	有	有		40W 7			投票所	
17	17	第161条 第1項①	津市立 豊が丘小学校 高野尾町3214-1	体育館	697	7,442	24,274	400W 16 300W 15	1	いす 624	有	有		40W 4	机 11			
18	18	第161条 第1項①	津市立 高野尾小学校 高野尾町5266-1	多目的ホール	240	7,442	24,274	40W 60	机 1	いす 100	有	有						
	19			体育館	708			400W 16 300W 15	机 1	いす 150	有	有		80W 2	いす 1			
19	20	第161条 第1項①	津市立 大里小学校 大里窪田町1821	会議室	66	7,442	24,274	40W 20	無	いす 40	無	有					投票所	
	21			体育館	797			100W 31	机 1	いす 280	有	有		40W 4				
20	22	第161条 第1項①	津市立 一身田小学校 一身田大古曾355	会議室	84	7,442	24,274	40W 24	机 1	いす 70	無	有						
	23			体育館	697			400W 16 300W 15	机 1	いす 500	有	有		有	校長室	投票所		
21	24	第161条 第1項①	津市立 白塚小学校 白塚町4463	会議室	63	7,442	24,274	蛍光灯 6	無	いす 50	無	有						
	25			体育館	720			水銀灯16 白熱灯15	机 1	いす 500	有	有						
22	26	第161条 第1項①	津市立 栗真小学校 栗真中山町452	会議室	68	7,442	24,274	40W 24	無	いす 30	無	有	机 有					
	27			体育館	720			400W 15	机 1 いす 1	いす 100	無	有						
23	28	第161条 第1項①	津市立 北立誠小学校 江戸橋一丁目30	コミュニティ ルーム	56	7,442	24,274	有	机 1	いす 150 シート 有	有	有						
	29			体育館	700			有	机 1	いす 40	無	有		有		投票所		
24	30	第161条 第1項①	津市立 南立誠小学校 桜橋二丁目39	会議室	104	7,442	24,274	蛍光灯 12	無	いす 50	有	有		無	無		投票所	
	31			体育館	708			水銀灯16 白熱灯15 蛍光灯12	1	いす 500	有	有			机 3 いす 6			
25	32	第161条 第1項①	津市立 西が丘小学校 長岡町800-437	体育館	700	7,442	24,274	400W 16 300W 15	1	いす 300	有	有					投票所	
26	33	第161条 第1項①	津市立 敬和小学校 中河原445	会議室	64.8	7,442	24,274	40W 18	机 1	いす 45	無	有					投票所	
	34			体育館	720			200W 30 40W 2 20W 2	机 1	いす 200 シート 有	無	有	長机10	有	いす 5	耐震工事の 為使用不可		

施設番号	会場番号	区分	施設の名 称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積(m ²)	費 用 額(円)		施設の種 別・程度										その他
						平日昼	平日夜	演 説 会 場						弁 士 座 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
27	35	第161条第1項①	津市立 養正小学校 丸之内養正町14-1	コミュニティールーム	102	7,442	24,274	有		机 20 いす 50	無	有			机 2 和 室	投票所		
	36		体育館	697.38	400W 16 300W 13			机 1	いす 500 シート 有	有	有	有	ミーティング ルーム 机・いす					
28	37	第161条第1項①	津市立 新町小学校 八町三丁目3-1	会議室	96	7,442	24,274	40W 24	無	いす 50	有	有				投票所		
	38		体育館	768	水銀灯24 白熱灯24			2	いす 200 シート 14	有	有	蛍光灯						
29	39	第161条第1項①	津市立 修成小学校 修成町9-1	北校舎1階 会議室	54	7,442	24,274	常設灯14	長机 12	いす 33	無	有	無					
	40		体育館	720	常設灯27			机 1	いす 150	有	有	有	長机 2					
30	41	第161条第1項①	津市立 育生小学校 下井財町津興1350	会議室	100	7,442	24,274	40W 24	無	いす 60	無	有	400W 2			投票所		
	42		体育館	833	400W 20 500W 20			机 1	いす 60	有	有	400W 2	机 いす 1 5					
31	43	第161条第1項①	津市立 安東小学校 納所町245	会議室	128	7,442	24,274	40W 30	無	いす 70	有	有	有					
	44		体育館	720	水銀灯16 白熱灯15			1 いす 1	いす 500 シート 19	有	有	2	机 いす 6 18	投票所				
32	45	第161条第1項①	津市立 橋形小学校 分館1211-1	体育館	667	7,442	24,274	400W 30	1	いす 300 シート 20	有	有	40W 4	机 いす 6 20		投票所		
33	46	第161条第1項①	津市立 片田小学校 片田井戸町22	体育館	697	7,442	24,274	水銀灯16 白熱灯15	机 1 小机 2	いす 550	有	有	蛍光灯 有	ミーティング 室 机 8		投票所		
34	47	第161条第1項①	津市立 神戸小学校 神戸332-1	体育館	697	7,442	24,274	400W 16 300W 15	机 1	いす 200	有	有	40W 2	机 いす 4 12				
35	48	第161条第1項①	津市立 藤水小学校 藤方1627	会議室	80	7,442	24,274	蛍光灯40W 36	机 1	いす 100	無	有						
	49		体育館	696	水銀灯16 白熱灯13			机 1	いす 500	有	有	40W 8	机 いす 4 12	投票所				
36	50	第161条第1項①	津市立 南が丘小学校 垂水2536-1	体育館	690	7,442	24,274	40W 30	1	いす 500	有	有			机 いす 有 有	投票所		
	51		多目的ホール (ふれあいホール)	229.5	40W 48 60W 6			1	いす 200 (体育館より 100搬入)	有	有		机・有・いす・有 有・胸に抱える のは可、別室 は校舎内とな る いす 有					
37	52	第161条第1項①	津市立 高茶屋小学校 高茶屋三丁目1-1	体育館	696	7,442	24,274	400W 18 300W 20 40W 14	机 1	いす 550	有	有	40W 6					
38	53	第161条第1項①	津市立 雲出小学校 雲出本郷町1164	多目的室	109	7,442	24,274	有	机 1	いす 50	無	有						
	54		体育館	934	有			机 1	いす 470	有	有	有	机 いす 有 有					
39	55	第161条第1項①	津市立 豊里中学校 大里睦合町820-1	体育館	972	7,442	24,274	水銀灯16 白熱灯9	移動式 1	いす 400 シート 25	有	有			机 3 長いす 3			
40	56	第161条第1項①	津市立 一身田中学校 一身田中野880-1	会議室 (2階)	70	7,442	24,274	蛍光灯18	机 1	いす 60	無	有	有	校長室				
	57		体育館	1,080	700W 13 500W 12			机 1	いす 150 シート 有	有	有							
41	58	第161条第1項①	津市立 橋北中学校 桜橋二丁目38-1	会議室 (日棟2階)	102	7,442	24,274	40W 30	机 3	いす 50	無	有	40W 6	校長室 777-4				
	59		体育館	1,035.6	28			有	いす 700	有	有	有	机 3					
42	60	第161条第1項①	津市立 東橋内中学校 中河原350-2	会議室	32.864	7,442	24,274	40W 12	無	机 15 いす 28	無	有						
	61		体育館	840	100W～ 200W 40			机 1	いす 300	有	有	有	いす有					
43	62	第161条第1項①	津市立 西橋内中学校 東古河町7-1	被服室	128	7,442	24,274	有	無	いす 40	無	無				投票所		
	63		体育館	1,225	27			移動式	いす 150 シート 有	有	有							
44	64	第161条第1項①	津市立 橋南中学校 上井財町津興2537-4	会議室	56	7,442	24,274	40W 12	無	いす 40	無	有						
	65		体育館	875	水銀灯24 白熱灯 6			移動式	いす 600	有	有							
45	66	第161条第1項①	津市立 西郊中学校 一色町219	体育館	1,387	7,442	24,274	400W 21 100W 21	机 1	いす 600 シート 有	有	有						
46	67	第161条第1項①	津市立 南が丘中学校 垂水2622-1	体育館	1,050	7,442	24,274	水銀灯24 白熱灯 8	1	いす 430	有	有	ステージ 照明 有	蛍光灯 40W 18	机 いす 10 20			
47	68	第161条第1項①	津市立 南郊中学校 高茶屋四丁目44-1	ミーティング室	74	7,442	24,274	40W 9	無	いす 50	無	有						
	69		体育館	1,000	有			1	いす 600 シート 有	有	有	有	机 いす 6 50					

施設 番号	会場 番号	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積(m ²)	費 用 額(円)		施設の稼働・程度										その他
						平日昼	平日夜	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
48	70	第161条 第1項①	三重短期大学 一身田中野157	41 番教室 (4階)	229	7,442	24,274	80W 30	机 1 いす 1	机 210 いす 210	有	無		80W 12	42番教室 (4階)			
	71	体育館	988	有	有			いす 300	有	有	有	応接室 テーブル 2 いす 12						
49	72	第161条 第1項①	津市津中央公民館 丸之内義正町1-1	ホール	258	9:00～12:00 6,800 13:00～17:00 9,000 18:00～22:00 9,000 冷暖房時は10分の3の額を加算		40W 72	机 1 いす 1	いす 260	有	有		40W 3	いす 3			
50	73	第161条 第1項①	津市橋北公民館 羽所町700	研修室A	111	9:00～12:00 3,400 13:00～17:00 4,200 18:00～22:00 4,200 冷暖房時は10分の3の額を加算		32W 56	1	72	有	有						
	研修室B			59	9:00～12:00 1,200 13:00～17:00 1,700 18:00～22:00 1,700 冷暖房時は10分の3の額を加算		天井灯	1	36	無	有							
51	75	第161条 第1項①	津市橋南公民館 幸町18-22	会議室	85	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,200 18:00～21:00 1,200 冷暖房時は10分の3の額を加算		40W 20	机 1	いす 80	有	有		20W	机 1 いす 1	投票所		
52	76	第161条 第1項①	津市一身田公民館 一身田町293-3	会議室	84	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,100 18:00～22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額を加算		40W 24	机 1	いす 70	有	有		40W 12	研究室	投票所		
53	77	第161条 第1項①	津市白塚公民館 白塚町5205	会議室	75	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,100 18:00～22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額を加算		40W 24	机 1 いす 1	いす 70	無	有		無	無	投票所		
54	78	第161条 第1項①	津市片田公民館 片田井戸町17-2	会議室	103.95	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,100 18:00～22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額を加算		80W 15	机 2	いす 100	無	有		28W 2 30W 2				
55	79	第161条 第1項①	津市南郊公民館 高茶屋三丁目25-8	会議室	84	9:00～12:00 800 13:00～17:00 1,100 18:00～22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額を加算		80W 8	机 1	いす 80	有	有		80W 4	2 階 事務室	投票所		
56	80	第161条 第1項①	望里公民館 大里睦合町610-1	1 階 会議室	51	9:00～12:00 800 13:00～17:00 1,100 18:00～22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額を加算		40W 18	机 1	いす 36	無	有						
	2 階 研修室			79	9:00～12:00 700 13:00～17:00 900 18:00～22:00 900 冷暖房時は10分の3の額を加算		40W 32	机 1	いす 85	無	有							
57	82	第161条 第1項①	津市敬和公民館 寿町21-22	大会議室	130	9:00～12:00 1,700 13:00～17:00 2,200 18:00～22:00 2,200 冷暖房時は10分の3の額を加算		40W 32	机 1	いす 150	有	有		有		投票所		
58	83	第161条 第1項②	津市アストプラザ 羽所町700	アストホール	351	平 日 土 日 祝 9:00～12:00 7,700 10,300 13:00～17:00 10,200 13,700 18:00～22:00 10,200		天井灯	1	可動式198 いす 72	有	無		6	机 6 いす 21			
	会議室1			123	9:00～12:00 3,700 13:00～17:00 4,800 18:00～22:00 4,600		32W 24	折りたたみ机 1	いす 60	有	有							
59	85	第161条 第1項②	津市センターパレスホール 大門7-15	ホール	460	9:00～12:00 20,000 13:00～17:00 27,000 18:00～22:00 27,000		400W 32 336W 28	移動式 1	いす 552	有	有		80W 2	5人用 応接セット 1			
60	86	第161条 第1項②	津リージョンプラザ内 お城ホール 西丸之内23-1	ホール	487	平 日 土 日 祝 9:00～12:00 7,000 9,000 13:00～17:00 10,000 14,000 18:00～22:00 14,000 19,000 9:00～17:00 17,000 23,000 13:00～22:00 24,000 33,000		30.6KW69	演壇 1 机 2 いす 4	600	有	有		320W	机 1 いす 4			
61	87	第161条 第1項②	津市橋南市民センター 津興1162	大ホール	150	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400		40W 40	移動式 1	いす 230	有	有						
62	88	第161条 第1項②	津市北部市民センター 栗真中山町916-10	大会議室	176.25	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400		120W 4 40W 56	移動式 1	いす 120	有	有			机 7 いす 15			
63	89	第161条 第1項②	津市西部市民センター 野田1-1	大会議室	156	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400		40W 48	移動式 1	机 100 いす 100	有	有		40W 8	小会議室 和 室			
64	90	第161条 第1項②	津市豊出市民センター 豊出本郷町1389	ホール	90	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400		55W 20 18W 14	移動式 1	いす 100	有	有						
65	91	第161条 第1項②	津市白塚市民センター 白塚町2111	大ホール	176.5	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400		250W 5 42W 78 32W 26 20W 2	移動式 1	机 50 いす 150	有	有		32W 12	小会議室 机 8 いす 24	投票所		

施設番号	会場番号	区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積(m ²)	費用額(円)		施設の種類・程度										その他
						平日昼	平日夜	演説会場						弁士控室				
								照明	演壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照明	その他			
66	92	第161条第1項②	津市高茶屋市民センター 高茶屋四丁目37番59号	大ホール	270.6	9:00～12:30 4,000 13:00～17:00 4,000 18:00～21:30 5,100	42W×3 22 400W×1 12	1	288	有	有			小会議室 32W×2 6 9:00～12:30 400 13:00～ 17:00 400 18:00～ 21:30	机 6 いす 18	冷暖房使用 は10分の3 の額を加算		
	93	第161条第1項②		大会議室		9:00～12:30 800 13:00～17:00 900 18:00～21:30 1,100					30							
67	94	第161条第1項②	津市橋南会館 柳山津興1535-27	大会議室	94.5	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500	40W×2 15	無	いす 70	無	有			40W×2 2	小会議室 机 4 いす 9	投票所		
68	95	第161条第1項②	津市新町会館 八町二丁目5-16	大会議室	106	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500	40W×2 18	無	いす 90	ワイヤレス 2 マイクスタンド 大1 小1	有			40W×2 1	小会議室 机 4 いす 10			
69	96	第161条第1項②	津市城山会館 城山二丁目20-3	大会議室	61.75	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500	32W×2 15	無	いす 45	無	有			32W×2 9	小会議室 机 11 いす 20	投票所		
70	97	第161条第1項②	津市津西会館 一身田上津部田1355-6	大会議室	72	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500	64W 12	移動式 1	いす 80	ワイヤレス 2 有線 1 マイクスタンド	有			64W 6	小会議室 机 8 いす 25	投票所		
71	98	第161条第1項②	津市豊が丘会館 高野尾町3096-429	大会議室	75	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500	32W×2 15	移動式 1	いす 55	ワイヤレス 2	有			32W×2 6	小会議室 机 6 いす 14	投票所		
72	99	第161条第1項②	津市南が丘会館 垂水2882-1	大会議室	74.4	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500	32W 20	移動式 1	いす 70	無	有			32W 20	小会議室 兼実習室 実習台 5 いす 25	投票所		
73	100	第161条第1項②	津市徳形市民館 分部262-1	和 室	105.6	7,442	24,274	蛍光灯 40W 16	机 1	座布団50	無	有		40W 2	事務室 机 いす			
74	101	第161条第1項②	津市中央市民館 姫岩町223	ホール	105.7	7,442	24,274	40W 32	机 1	いす 150	有	有		40W 18	会議室 円卓 1 いす 15			
75	102	第161条第1項②	津市長谷山市民館 分部1712-1	会議室	45.7	7,442	24,274	40W 6	机 1	いす 20	無	有		40W 1	事務室 机 2 いす 2			
76	103	第161条第1項②	津市雲出市民館 雲出島貫町488-7	和 室	59.4	7,442	24,274	40W 48	無	座布団80	無	有		40W 12	机 1 いす 6			
77	104	第161条第1項③	津市阿曽塚記念館 柳山津興613	大会議室	63	9:00～12:30 1,100 13:00～17:00 1,100 18:00～21:30 1,400	80W 8		いす 20	無	有			60W	和室 10畳	投票所		
78	105	第161条第1項③	津市相生会館 相生町383	和 室	148.5	7,442	24,274	40W 40	机 1	座布団100	有	有		40W 2	応接4点セット			
79	106	第161条第1項③	津市愛宕会館 愛宕町10	和 室	132	7,442	24,274	40W 24	机 1	座布団100	有	有			机 いす			
80	107	第161条第1項③	津市大井会館 中河原170-6	大広間	36畳	7,442	24,274	480W		座布団50	有	有		有	有			
81	108	第161条第1項③	津市第二青谷集会所 半田3424-82	和 室	68	7,442	24,274	40W 2	無	座布団50	無	有						
82	109	第161条第1項③	島崎集会所 島崎町261-2	1 階 会議室	33	7,442	24,274	40W 8	無	いす 40	無	有			有 エアコン付			
	110			2 階 日本間	41	7,442	24,274	40W 12	有(板間)	座布団 80	無	有			有 エアコン付			
83	111	第161条第1項③	津市高洲町教育集会所 高洲町15-30	2 階 会議室	105	7,442	24,274	40W 30	1	いす 50	有	有		20W 10	和 室			
84	112	第161条第1項③	津市モーターボート競走場 ツッキードーム 藤方637	ツッキードーム	998.5	平 日 土日祝 (1時間あたり) 2,700 3,600	1KW 12 400W 36 500W 42	移動 1 いす 40	1～3F 521 4F 152	有	無			40W 48	机 3 ハイフイす 12 丸いす 6			
85	113	第161条第1項①	津市阿芸中央公民館 河芸町浜田742	大ホール	665	平日、土日祝日とも 9:00～12:00 6,000 13:00～17:00 7,000 18:00～22:00 7,000 冷暖房使用3割加算	ダウンライト28 40W 20	1	いす500 (固定)	有	有		エアコン			スロープ 駐車場 エレベーター		
	114			第1、2会議室	162	平日、土日祝日とも 9:00～12:00 1,800 13:00～17:00 2,000 18:00～22:00 2,000 冷暖房使用3割加算	40W 60 ダウンライト32	1	机 39 いす117	有	有							
86	115	第161条第1項①	津市上野公民館 河芸町上野834-4	第1、2研修室	62.5	平日、土日祝日とも 9:00～12:00 800 13:00～17:00 1,000 18:00～22:00 1,000 冷暖房使用3割加算	40W 20	1	机 13 いす36	無	有		エアコン					
	116			第1、2会議室 (和室)	54	平日、土日祝日とも 9:00～12:00 800 13:00～17:00 1,000 18:00～22:00 1,000 冷暖房使用3割加算	55W 16	無	—	無	無							

施設番号	会場番号	区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積(m ²)	費用額(円)		施設の種別・程度										その他
						平日昼	平日夜	演説会場						弁士控室				
								照明	演壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照明	その他			
87	117	第161条第1項①	津市千里ヶ丘公民館 河芸町千里ヶ丘14	ホール	155	平日、土日祝日とも 9:00～12:00 800 13:00～17:00 1,000 18:00～22:00 1,000 冷暖房使用3割増加算		40W 32	無	机 20 いす40	無	有	エアコン					
88	118	第161条第1項①	津市立朝陽中学校 河芸町上野2010	体育館	1091.94	7,442	24,274	白熱灯9 水銀灯56	1	いす500	有	有						
89	119	第161条第1項①	津市立豊津小学校 河芸町一色1680	体育館	530	無料	無料	水銀灯12	1	いす250	有	有						
90	120	第161条第1項①	津市立上野小学校 河芸町上野2963	体育館	583	7,442	24,274	白熱灯16 水銀灯16	1	いす300	有	有				投票所		
91	121	第161条第1項①	津市立黒田小学校 河芸町北黒田109-1	体育館	583	7,442	24,274	白熱灯16 水銀灯16	1	いす200	有	有				投票所		
92	122	第161条第1項①	津市立千里ヶ丘小学校 河芸町千里ヶ丘13	体育館	578	7,442	24,274	白熱灯4 水銀灯21	1	いす500	有	有				投票所		
93	123	第161条第1項①	津市立豊津幼稚園 河芸町一色1666	遊戯室	140	7,442	24,274	40W2列 24	無	無	有	無						
94	124	第161条第1項①	津市立上野幼稚園 河芸町上野2963	遊戯室	157	7,442	24,274	40W2列 14	無	無	有	有						
95	125	第161条第1項①	津市立黒田幼稚園 河芸町北黒田109-1	遊戯室	96	7,442	24,274	40W3列 6 27W2列 9 18W2列 3	無	無	有	無						
96	126	第161条第1項①	津市立千里ヶ丘幼稚園 河芸町千里ヶ丘13	遊戯室	154	7,442	24,274	40W2列 25	有	無	有	有						
97	127	第161条第1項①	津市立橋本幼稚園 芸濃町橋本5132番地	遊戯室	70	7,442	24,274	有	有	パイプ椅子 60・収容100	マイク2 スピーカ1	有	-	-	-	拡声器故障		
98	128	第161条第1項①	津市立明幼稚園 芸濃町林325番地	遊戯室	130.5	7,442	24,274	蛍光灯27	有	収容50	無	有	-	-	-			
99	129	第161条第1項①	津市立安西・雲林院幼稚園 芸濃町北神山305番地	遊戯室	120	7,442	24,274	蛍光灯25	無	収容50	無	有	-	-	-	投票所		
100	130	第161条第1項①	津市立橋本小学校 芸濃町橋本5047番地	体育館	530	7,442	24,274	水銀灯20	有	パイプ椅子 300	マイク3 スピーカ2	有	-	-	-			
	131		多目的ホール	186	蛍光灯24 白熱灯8			有(移動式)	収容100	マイク1 スピーカ1	有	-	-	-				
101	132	第161条第1項①	津市立明小学校 芸濃町林325番地	体育館	441	7,442	24,274	水銀灯15	机1	パイプ椅子 150・収容200	有	有	-	-	-	投票所		
102	133	第161条第1項①	津市立安西小学校 芸濃町北神山310番地	体育館	459	7,442	24,274	水銀灯15	有	パイプ椅子	マイク2 スピーカ2	有	-	-	-			
103	134	第161条第1項①	津市立雲林院小学校 芸濃町雲林院566番地	体育館	616	7,442	24,274	水銀灯14 蛍光灯12	有	パイプ椅子 300	マイク2 スピーカ2	有	-	-	-			
104	135	第161条第1項①	津市立豊津中学校 芸濃町橋本5147番地	体育館 アリーナ		7,442	24,274	水銀灯 37灯	有	折りたたみ椅子 200	有	有	-	-	-			
	136		多目的ホール1	102.33	蛍光灯 56灯			無	無	有	有	-	-	-				
	137		多目的ホール2	109.29	蛍光灯13 ダウンライト8			無	無	有	有	-	-	-				
105	138	第161条第1項③	津市雲林院福祉会館 芸濃町雲林院1019番地	集会室	95.7	9-12時 7,500円 13-17時 10,000円 18-22時 11,000円 (舞台使用時) 冷暖房使用3割増、土日 及び祝日3割増	17-22時 500円	蛍光灯16	有	収容60	有	有	-	-	-			
	139			和室(1階)														
	140			和室(2階)	54.3			蛍光灯8	無	収容30	無	有	-	-	-			
	141			多目的室	68.6			蛍光灯12	有	収容60	無	有	-	-	-			
106	142	第161条第1項③	津市芸濃総合文化センター 芸濃町橋本6824番地	市民ホール	431	9-12時 7,500円 13-17時 10,000円 18-22時 11,000円 (舞台使用時) 冷暖房使用3割増、土日 及び祝日3割増		66000W 94灯	1	収容443	有	有	-	120W	有料楽屋 午前300 午後400 夜間500 1階応接室 机 1 椅子 5	投票所		
	143			大研修室	234	9-12時 3,000円 13-17時 4,000円 18-22時 4,400円 (大研修部屋全使用時) 冷暖房使用3割増、土日 及び祝日3割増		40W×50灯 2000灯	1	収容120	有	有	-	120W	有料楽屋 午前300 午後400 夜間500 1階応接室 机 1 椅子 5			
107	144	第161条第1項①	津市立美里中学校 美里町三郷84	体育館	1188	7,442	24,274	有	1	いす 150	有	有			ミーティングルーム			
108	145	第161条第1項①	津市立長野小学校 美里町北長野1534	体育館	797	7,442	24,274	有	1	いす 100	有	有			ミーティングルーム	投票所		

施設 番号	会場 番号	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積(m ²)	費 用 額(円)		施設の種別・程度										その他
						平日昼	平日夜	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声機	時計	その他	照 明	その他			
109	146	第161条 第1項①	津市立高宮小学校 美里町足坂585	体育館	797	7,442	24,274	有	1	いす 100	有	有			ミーティングルーム 和室	投票所		
110	147	第161条 第1項①	津市立履水小学校 美里町家所2045	体育館	797	7,442	24,274	有	1	いす 150	有	有			ミーティングルーム	投票所		
111	148	第161条 第1項①	津市立みさと幼稚園 美里町家所2054	遊戯室	58	7,442	24,274	36W 12本	机1 いす1	パイプイス45	無	有						
112	149	第161条 第1項①	津市高宮公民館 美里町足坂560-2	研修室	58.32	7,442	24,274	有	無	いす 40	無	無		有	和室			
113	150	第161条 第1項②	津市美里文化センター内文化 ホール 美里町三郷51-3	ホール	336	2時間 5,000円 (市内)	2時間 5,000円 (市内)	有	1	いす 332	有	有			有 和室 エアコン付	空調費は別		
114	151	第161条 第1項①	津市立東観中学校 安濃町東観音寺494-1	体育館	1,356.22	7,442	24,274	有(水銀灯)	無	いすなし (ステージなし)	無	有				個人演説会場としての 使用は困難		
115	152	第161条 第1項①	津市立草生小学校 安濃町草生4209	体育館	408	7,442	24,274	有(水銀灯)	1	パイプいす 250	有	有				平日昼の使用 は困難		
116	153	第161条 第1項①	津市立村主小学校 安濃町連部88	体育館	495.99	7,442	24,274	有(水銀灯)	1	パイプいす 270	有	有				平日昼の使用 は困難		
117	154	第161条 第1項①	津市立安濃小学校 安濃町内多451	体育館	499.96	7,442	24,274	有(水銀灯)	1	パイプいす 410	有	有				解体工事中 のため使用 不可		
118	155	第161条 第1項①	津市立明合小学校 安濃町栗加978	体育館	450	7,442	24,274	有(水銀灯)	1	パイプいす 290	有	有				平日昼の使用 は困難		
119	156	第161条 第1項①	津市立草生幼稚園 安濃町草生1310-3	遊戯室	99	7,442	24,274	有(蛍光灯)	無	パイプいす 50	有	有				個人演説会場としての 使用は不可		
120	157	第161条 第1項①	津市立村主幼稚園 安濃町連部91-5	遊戯室	111.15	7,442	24,274	有(蛍光灯)	無	パイプいす 70	有	有				個人演説会場としての 使用は困難		
121	158	第161条 第1項①	津市立安濃幼稚園 安濃町内多476	遊戯室	188.5	7,442	24,274	有(蛍光灯)	無	パイプいす 80	有	有				個人演説会場としての 使用は困難		
122	159	第161条 第1項①	津市立明合幼稚園 安濃町大塚253-2	遊戯室	148.5	7,442	24,274	有(蛍光灯)	無	パイプいす 50	有	有				個人演説会場としての 使用は困難		
123	160	第161条 第1項①	津市安濃中央公民館 安濃町東観音寺483	大広間	161.81	9:00～12:00 2,400 13:00～17:00 3,200 18:00～22:00 3,200		有(蛍光灯)	1	ざぶとん 100 (収容人数 130人)	有	有	エアコン	有		同一フロア		
	161			多目的ホール	136.96	9:00～12:00 2,400 13:00～17:00 3,200 18:00～22:00 3,200		有(蛍光灯)	1	パイプいす 130(収容人 数 150人)	有	有	エアコン	有				
124	162	第161条 第1項①	津市草生公民館 安濃町草生4249-1	多目的ホール	97	9:00～12:00 1,800 13:00～17:00 2,400 18:00～22:00 2,400		有	1	パイプいす 80	有	有	エアコン			投票所		
125	163	第161条 第1項①	津市村主公民館 安濃町連部68-1	多目的ホール	116.6	9:00～12:00 1,800 13:00～17:00 2,400 18:00～22:00 2,400		40w 40灯	1	パイプいす 80	有	有	エアコン	有	エアコン	投票所		
126	164	第161条 第1項①	津市安濃公民館 安濃町内多3653	多目的ホール	121.5	9:00～12:00 1,800 13:00～17:00 2,400 18:00～22:00 2,400		有	1	パイプいす 80	有	有	エアコン			投票所		
127	165	第161条 第1項①	津市明合公民館 安濃町栗加978	研修室(2F)	124.7	9:00～12:00 1,800 13:00～17:00 2,400 18:00～22:00 2,400		40W25本	無	ざぶとん 100 いす 60脚	無	有	エアコン			投票所		
128	166	第161条 第1項③	津市サンヒルズ安濃 安濃町東観音寺418	ハーモニーホール	525	3,800円/時 冷暖房3割増、休日3割増		有(ハロゲン)	1	いす一般586 いす身障 4	有	有	エアコン	有	30㎡ 冷暖房有	3人		
	167			教養音楽室	149.05	2,000円/時		有(蛍光灯)	1	ざぶとん 200 畳敷	有	有	エアコン					
129	168	第161条 第1項①	津市立久居中学校 久居西底跡町494	体育館	1,050	7,442 電灯使用 600	24,274 電灯使用 600	ハロゲン400w ナリウム270w 30基	78㎡ 演台1	イス800	有	有		40w2連×1 灯	14㎡	スロープ 駐車場有		
	169			ミーティングルーム	135			40w2連×26 灯	—	イス80 机24	無	有	エアコン	—	—			
130	170	第161条 第1項①	津市立久居西中学校 久居一色町940	体育館	918	7,442 電灯使用 600	24,274 電灯使用 600	ハロゲン400w ナリウム180w 24基	58㎡ 演台1	イス250	有	有		40w2連×2 灯	20㎡	スロープ 駐車場有 (駐車場半 分)		
	171			ミーティングルーム	129			40w2連×24 灯	—	イス50	無	有	エアコン	—	—			
131	172	第161条 第1項①	津市立久居東中学校 久居井戸山町721-1	体育館	940	7,442 電灯使用 600	24,274 電灯使用 600	ハロゲン400w ナリウム300w 30基	57㎡ 演台1	イス500 机10	有	有		40w2連×2 灯	22㎡	スロープ 駐車場有		

施設 番号	会場 番号	区分	施設の名称	使用する部屋の 種類	聴衆席の 面積(㎡)	費 用 額(円)		施設の種別・程度										その他
						平日昼	平日夜	演 説 会 場						昇 降 機				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
132	173	第161条 第1項①	津市立誠之小学校 久居西鹿跡町424	体育館	925	7,442 電灯使用 600	24,274 電灯使用 600	ハロゲン400w ナリウム220w 28基	75㎡ 演台1	イス720	有	有		40w×2灯	14㎡	投票所 スロープ有 駐車場有		
	174		ミーティングルーム	123	40w2連×24 灯 40w×2灯			—	イス100 机10	無	有	エアコン	—	—				
133	175	第161条 第1項①	津市立成美小学校 久居新町737	体育館	925	7,442 電灯使用 600	24,274 電灯使用 600	ハロゲン400w ナリウム220w 28基	75㎡ 演台1	イス700	有	有		40w×2灯	14㎡	投票所 スロープ 駐車場有		
	176		ミーティングルーム	123	40w2連×24 灯 40w×2灯			—	イス50 机10	無	有	エアコン	—	—				
134	177	第161条 第1項①	津市立桃園小学校 新家町1350	体育館	696	7,442 電灯使用 600	24,274 電灯使用 600	ハロゲン400w ナリウム220w 20基	56㎡ 演台1	イス290	有	有		40w×1灯	11㎡	スロープ 駐車場有		
	178		ミーティングルーム	97	40w2連×18 灯			—	イス36 机12	無	有	エアコン	—	—				
135	179	第161条 第1項①	津市立戸木小学校 戸木町880	体育館	624	7,442 電灯使用 600	24,274 電灯使用 600	ハロゲン400w 25基	64㎡ 演台1	イス150 机2	有	有		40w2連×2 灯	16㎡	スロープ 駐車場有		
	180		ミーティングルーム	90	40w2連×16 灯 40w×2灯			—	イス30 机20	無	有	エアコン	—	—				
136	181	第161条 第1項①	津市立栗葉小学校 森町270	体育館	696	7,442 電灯使用 600	24,274 電灯使用 600	ハロゲン400w ナリウム180w 20基	59㎡ 演台1	イス400	有	有		40w×1灯	10㎡	スロープ 駐車場有		
	182		ミーティングルーム	99	40w2連×18 灯			—	イス50 机20	無	有	エアコン	—	—				
137	183	第161条 第1項①	津市立椿原小学校 椿原町5848	体育館	696	7,442 電灯使用 600	24,274 電灯使用 600	ハロゲン400w ナリウム180w 20基	58㎡ 演台1	イス200 机5	有	有		40w×1灯	10㎡	スロープ 駐車場有		
	184		ミーティングルーム	99	40w2連×18 灯			—	イス20 机10	無	有	エアコン	—	—				
138	185	第161条 第1項①	津市立立成小学校 久居野村町560	体育館	720	7,442 電灯使用 600	24,274 電灯使用 600	ハロゲン400w ナリウム200w 20基	77㎡ 演台1	イス750	有	有	—	40w2連×2 灯	22㎡			
	186		大会議室	111	40w2連×20 灯			—	イス150 机20	有	有	エアコン	—	—				
139	187	第161条 第1項①	津市立興ヶ丘幼稚園 久居東鹿跡町177-5	遊戯室	90	7,442	24,274	40w×20灯	33㎡	イス:60	無	有		—	—			
140	188	第161条 第1項①	津市立密柑山幼稚園 久居北口町554-2	リズム室	91	7,442	24,274	40w×18灯 機1 40w×5灯 いす O	机 1 いす O	イス:80	無	有		—	—	O 駐車場有		
141	189	第161条 第1項①	津市立桃園幼稚園 新家町873-1	遊戯室	91	7,442	24,274	40w×24灯	33㎡	イス:60	有	有		40w2連×4 灯	会議室 67㎡	駐車場有		
142	190	第161条 第1項①	津市立戸木幼稚園 戸木町2337	講堂(遊戯室)	91	7,442	24,274	40w×24灯	33㎡	イス:100	有	有		40w2連×4 灯	職員室	駐車場有		
143	191	第161条 第1項①	津市立栗葉幼稚園 森町284-1	遊戯室	96	7,442	24,274	40w×18灯	29㎡	イス:120	有	無		—	—	投票所 駐車場有		
144	192	第161条 第1項①	津市立椿原幼稚園 椿原町5156	遊戯室	99	7,442	24,274	40w×24灯	33㎡	イス:60	有	有		40w2連×4 灯	会議室 67㎡	駐車場有		
145	193	第161条 第1項①	津市立のむら幼稚園 久居野村町542-3	遊戯室	96	7,442	24,274	40w×18灯	29㎡	イス:110	有	有		—	—	耐震工事のため 使用不可		
146	194	第161条 第1項①	津市久居中央公民館 久居元町2354	講座室	54	900～1200 1200 13:00～17:00 1500	1,500	40w2連×8灯 40w×2灯	—	イス:36 机:12	有	有	エアコン	40w2連×2 灯	応接室 12㎡	スロープ 駐車場有		
	195			大会議室2階	54	900～1200 2000 13:00～17:00 2600	2,600	40w2連×12 灯	演台1	イス:70 机:23	有	有	エアコン	40w2連×6 灯	小会議室2 階 36㎡			
	196			大会議室3階	162	900～1200 3200 13:00～17:00 4200	4,200	40w2連×18 灯	演台1	イス:120 机:40	有	有	エアコン	40w2連×4 灯	小会議室3 階 18㎡			
147	197	第161条 第1項①	津市立桃園公民館 新家町1365-5	情報交換研修 室	82	1,570	2,100	40w2連×10 灯	—	50畳 和机30	有	有	エアコン	20w2連×3 灯	小会議室 20㎡	スロープ 駐車場有		
148	198	第161条 第1項①	津市立戸木公民館 戸木町1782	教室	64	1,570	2,100	40w2連×6灯	—	和室40畳 和机20	有	有	エアコン	40w2連×4 灯	図書室 25㎡	2 投票所 スロープ 駐車場有		
149	199	第161条 第1項①	津市七楽公民館 森町286	大会議室	76	午前 1,200	午後 1,800	40w3連×10 灯	—	和室40畳 和机15	有	有	エアコン	40w3連×2 灯	小会議室 10畳	スロープ 駐車場有		
150	200	第161条 第1項①	津市立稲葉公民館 稲葉町1905-3	多目的ホール	131	390	390	40w2連×16 灯	— 演台1	イス150 机34	有	有	エアコン	40w2連×8 灯	和室21畳	2 スロープ 駐車場有		
	201			研修室(洋室)	43	390	390	40w2連×8灯				有	エアコン			2 スロープ 駐車場有		

施設 番号	会場 番号	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積(m ²)	費 用 額(円)		施設の種別・程度										その他
						平日昼	平日夜	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
151	202	第161条 第1項②	津市柳原農民研修所 柳原町5104	第4研修室	79	7,442	24,274	40w2連×6灯	— 演台1	45畳 和机27	有	有		40w2連×6 灯	第3研修室 32㎡ 机9 椅子4 7	投票所 スロープ 駐車場有 夜間の場合 (休日)臨時 職員が必要		
152	203	第161条 第1項②	津市久居市民会館 久居元町2354	ホール	600	13:00 ～18:30 10,500	17:30 ～21:00 13,650	○	140㎡ 演台1	983席 車椅子席4	有	有	エアコン	1部屋:40w 2連×4灯	和室25㎡× 2部屋	スロープ 駐車場有		
153	204	第161条 第1項②	津市久居北口市民館 久居北口町2709-6	研修室	80	1,050	1,570	40w2連×18 灯	—	イス50 机30	有	有	エアコン	40w2連×3 灯	教養娯楽室 20.5㎡	スロープ 駐車場10台		
154	205	第161条 第1項②	津市久居北口文化会館 久居北口町560-5	研修室	94	1,050	1,570	30w×15灯	—	イス100 机26	無	有	エアコン	40w2連×2 灯	相談室 21㎡	スロープ 駐車場有		
155	206	第161条 第1項②	津市柳原市民館 柳原町10032	会議室(和室)	81	1,050	1,570	20w5連×12 灯	—	50畳 和机30	無	有	エアコン	—	—	駐車場有		
156	207	第161条 第1項③	津市羽野地区集会所 戸木町5578-13	集会室	30	1,570	3,150	○	—	18畳	無	有	エアコン			駐車場有		
157	208	第161条 第1項③	津市明神地区集会所 久居明神町1180-259	集会室	51	1,570	3,150	40w2連×6灯	—	イス30. 机10	無	有		サークル 2灯	和室8畳×2 室			
158	209	第161条 第1項③	津市井戸山地区集会所 久居井戸山町153-6	集会室	59	1,570	3,150	40w2連×12 灯	—	イス40 机10	無	有		40w2連×4 灯	和室8畳×2 室	駐車場有		
159	210	第161条 第1項③	津市狐塚地区集会所 戸木町3504-3	集会室	59.4	1,570	3,150	6灯	—	イス50 机10	有	有		2灯	和室8畳×2 室	駐車場有		
160	211	第161条 第1項③	津市柳原地区集会所 柳原町2879-2	集会室	96	1,570	3,150	32w5連×6灯	—	イス45 机31	無	有		サークル 2灯	和室8畳×2 室	スロープ 駐車場有 (10台程度)		
161	212	第161条 第1項③	津市諸戸山・横山地区集会所 久居明神町1530-27	集会室	18坪	1,570	3,150	40w2連×12 灯	—	イス44 机14	無	有				スロープ 駐車場有		
	213			和室1	8畳	1,570	3,150	20w4連×1灯	—	—	無	有			スロープ 駐車場有			
	214			和室2	10畳	1,570	3,150	20w4連×2灯	—	—	無	有			スロープ 駐車場有			
162	215	第161条 第1項③	津市嵐早地区集会所 戸木町4152-359	集会室	38	1,570	3,150	40w2連×8灯	—	イス35 机10	有	有	エアコン	40w2連×6 灯	和室(10畳、 8畳)	スロープ 駐車場有10 台		
163	216	第161条 第1項③	津市桃園地区集会所 川方町475-2	集会室	52	1,570	3,150	36w3連×12 灯 40w×1灯	—	イス36 机10	無	有	エアコン	20w2連×4 灯	和室8畳×2 室	スロープ 駐車場有		
164	217	第161条 第1項③	津市相川地区集会所 久居野村町1976-22	集会室	39	1,570	3,150	40w2連×6灯	—	20畳 和机15	無	有		40w2連×2 灯	小会議室 25㎡	駐車場有		
165	218	第161条 第1項③	津市久居万町・中町・射場町 地区集会所 久居射場町43	集会室	50	1,570	3,150	45w4連×3灯	—	イス40 机14	無	有	エアコン	○	和室8畳×2 室	スロープ		
166	219	第161条 第1項③	津市元町地区集会所 久居元町2099-2	談話室A	65	1,570	3,150	32w2連×16 灯	—	イス80 机25	有	有	エアコン 内12畳 和室	—	—	投票所 スロープ		
167	220	第161条 第1項③	津市久居団地・東町地区集会所 久居野村町372-264	懇話室(A・B)	87	1,570	3,150	32w2連×15 基	—	イス60 机20	有	有	エアコン	32w2連×4 灯	懇話室C 18㎡	スロープ 駐車場有		
168	221	第161条 第1項③	津市下村教育集会所 柳原町8161-2	集会室	49	7,442	24,274	20w3連×8灯	—	イス41 机9	無	有		サークル 1灯	和室8畳	投票所 駐車場有		
169	222	第161条 第1項③	津市久居総合福祉会館 久居東馬跡町20-2	レクリエーションホ ール	284	6,820	6,820	20w4連×16 灯、13w×140 灯ほか	45㎡ 演台1	イス300	有	有	エアコン	40w2連×2 灯	9㎡	スロープ、 エレベーター 駐車場有		
	223			第1、2研修室	84	1,360	1,360	40w2連×16 灯 40w×2灯	—	イス48 机16	有	有	エアコン	—	—			
170	224	第161条 第1項③	津市須ヶ瀬橋造改修センター 須ヶ瀬町1610-7	研修室 和室	80	1,050	1,570	40w×24灯	有	イス50	無	有		サークル 2灯	和室10畳	投票所 スロープ 駐車場有		
171	225	第161条 第1項③	津市七栗産業会館 庄田町517-1	会議室	62	7,442	24,274	40w2連×15 灯	—	イス90 机30	有	有	エアコン	40w3連×3 灯	懇話室 21㎡	投票所 スロープ 駐車場有		
172	226	第161条 第1項①	津市立香良洲小学校 香良洲町2190-1	体育館	880	7,442	24,274	有	1	いす 500	有	有						
173	227	第161条 第1項①	津市立香海中学校 香良洲町128	体育館	800	7,442	24,274	有	1	いす 300	有	有				投票所		
174	228	第161条 第1項②	津市サンデルタ香良洲 香良洲町2167	多目的ホール	828	9:00～12:00 5,000 13:00～17:00 6,500 18:00～21:00 7,500 空調使用3割増		有	1	400	有	有		有	使用料要			
	229			すこやかルーム	387	9:00～12:00 1,000 13:00～17:00 1,300 18:00～21:00 1,500 空調使用3割増		有	1	いす 100	有	有						
175	230	第161条 第1項①	津市立大井小学校 一志町大仰326	体育館	600	7,442	24,274	水銀灯	1	いす200	有	有						

施設 番号	会場 番号	区分	施設の名 称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						平日昼	平日夜	演 説 会 場						井 土 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
176	231	第161条 第1項①	津市立高岡小学校 一志町田尻353-1	体育館	812	7,442	24,274	水銀灯50灯	1	いす480	有	有		蛍光灯 4本	机4 いす10			
177	232	第161条 第1項①	津市立波瀬小学校 一志町波瀬2236	体育館	525	7,442	24,274	水銀灯19灯	1	いす100	有	有			無			
178	233	第161条 第1項①	津市立川合小学校 一志町八太785-1	体育館	942.9	7,442	24,274	水銀灯300W× 40灯 ハロゲン250W ×10灯	1	いす600	有	有		蛍光灯 32W×6本				
179	234	第161条 第1項①	津市立一志中学校 一志町高野2609	体育館	1095	7,442	24,274	水銀灯 大27灯 中28灯 小15灯	1	いす600	有	有		蛍光灯 2本	机4 いす8			
180	235	第161条 第1項①	津市大井公民館 一志町大井217-1	大研修室	306.6	9時～12時 1,500円 13時～17時 2,000円 冷暖房時は 10分の3の 額を加算	18時～22時 2,000円	蛍光灯大75 ダウンライト17	1	いす200	有	有 		2灯	机2 いす4 座敷机5	投票所		
181	236	第161条 第1項①	津市コミュニティプラザ川合 (津市川合公民館) 一志町八太1008-1	多目的研修室 A・B	A 142 B 155	9時～12時 1,500円 13時～17時 2,000円 9時～17時 3,500円 13時～21時 3,500円 9時～21時 5,000円 冷暖房時は 10分の3の 額を加算	18時～21時 1,500円	蛍光灯大80 ダウンライト40	1	いす200	有	有		40W 4		投票所		
182	237	第161条 第1項①	津市一志農村環境改善センター (津市一志中央公民館) 一志町田尻605-2	多目的ホール	523.7	9時～12時 5,000円 12時～17時 5,000円 9時～22時 10,000円 冷暖房使用 料1時間につ き1,000円	17時～22時 8,000円	水銀灯18 ダウンライト24 誘導灯14	1	360 移動観覧席	有	有		蛍光灯	小会議室	投票所		
183	238	第161条 第1項①	津市波瀬ふれあい会館 (津市波瀬公民館) 一志町波瀬2232-2	多目的研修室 A・B	A 142 B 158	9時～12時 1,500円 13時～17時 2,000円 9時～17時 3,500円 13時～21時 3,500円 9時～21時 5,000円 冷暖房時は 10分の3の 額を加算	18時～21時 1,500円	蛍大184小4 8 ダウンライト14 スポットライト5	1	いす100	有	有 		40W 16	和室A	投票所		
184	239	第161条 第1項③	津市一志体育館 一志町高野160-728	メインアリーナ	1080	9時～12時 8,000円 13時～17時 8,000円 9時～22時 30,000円 照明1時間 1,000円	18時～22時 16,000円	水銀灯40他6 水銀灯16	1	2階観覧席3 18 イス500	有	有			無			
	サブアリーナ			225	9時～12時 3,000円 13時～17時 4,000円 9時～22時 15,000円 照明1時間 1,000円	18時～22時 8,000円	水銀灯16				有		無	投票所				
185	241	第161条 第1項①	津市立家城小学校 白山町南家城647	体育館	489	7,442 照明料@400	24,274 照明料@400	400W 17	1	いす 200	有	有				投票所		
186	242	第161条 第1項①	津市立川口小学校 白山町川口1991	体育館	696	7,442 照明料 全面@800 半面@400	24,274 照明料 全面@800 半面@400	400W 24	1	いす 250	有	有				投票所		
187	243	第161条 第1項①	津市立大三小学校 白山町二本木296	体育館	696	7,442 照明料@200	24,274 照明料@200	400W 24	1	いす 240	有	有						
188	244	第161条 第1項①	津市立倭小学校 白山町上ノ村183	体育館	1093	7,442 照明料@200	24,274 照明料@200	400W 26	1	いす 260	有	有				耐震工事の ため使用不 可		
189	245	第161条 第1項①	津市立八ツ山小学校 白山町八対野2480	体育館	977	7,442 照明料@200	24,274 照明料@200	400W 23	1	いす 200	有	有 						
190	246	第161条 第1項①	津市立白山中学校 白山町川口471-6	体育館	1169	7,442	24,274	400W 28	1	いす 290	有	有				床シート敷き 必要 耐震工事の 為使用不可		

施設 番号	会場 番号	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積(㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						平日昼	平日夜	演 説 会 場						弁 士 座 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
191	247	第161条 第1項③	津市白山体育館 白山町古市808	体育館	1695	7,442 照明料 全面@800 半面@400	24,274 照明料 全面@800 半面@400	400W×56 220W×56	1	いす 1000	有	有				和室10畳		
192	248	第161条 第1項①	津市元取公民館 白山町城立305	ホール	74	7,442	24,274	40W 10	無	いす 60	有	有	エアコン有			会議室1 和室1	投票所	
	249			講堂	165			40W 6 水銀灯 15	1	いす 60	有	有				エアコン無		
193	250	第161条 第1項①	津市川口公民館 白山町川口1908番地	ホール	108.5	7,442	24,274	40W 10 20W 24	1	150	有	有				和室1	エアコン有	
194	251	第161条 第1項①	津市優公民館 白山町中ノ村581	ホール	129.6	7,442	24,274	2×15灯 (2×3灯不良)	有	いす 90～100	有	有		有		会議室2 和室1	エアコン有 投票所	
195	252	第161条 第1項②	津市白山総合文化センター 白山町二本木1139-2	ホール	579	平日 9:00～12:00 8,500 冷暖 房時11,600 13:00～17:00 11,000 冷暖 房時15,000 18:00～22:00 15,000 冷暖 房時19,000 土日休日 9:00～12:00 11,000 冷暖 房時14,000 13:00～17:00 14,000 冷暖 房時18,000 18:00～22:00 19,500 冷暖 房時23,500	250W 81 100W28 75W18	1	いす 582	有	有					楽屋	エアコン有	
196	253	第161条 第1項③	津市家城農村集落多目的共同 利用施設 白山町南家城851-3	ホール	150	午前・午後の 区分で 1回2,000 冷暖房時10 分の3を加算	1回2,500 冷暖房時10 分の3を加算	40W 12 タウライト 25	無	いす 100	有	有				和室 24畳	エアコン有 投票所	
197	254	第161条 第1項③	津市大三農村集落多目的共同 利用施設 白山町二本木1001-253	ホール	150	午前・午後の 区分で 1回2,000 冷暖房時10 分の3を加算	1回2,500 冷暖房時10 分の3を加算	40W 12 タウライト 25	1	いす 100	有	有				和室 17.5畳・ 14畳	エアコン有 投票所	
198	255	第161条 第1項③	津市ハツ山農村集落多目的共 同利用施設 白山町八対野994-1	ホール	150	午前・午後の 区分で 1回2,000 冷暖房時10 分の3を加算	1回2,500 冷暖房時10 分の3を加算	40W 12 タウライト 25	1	いす 100	有	有				和室 14畳 2部屋	エアコン有 投票所	
199	256	第161条 第1項③	旧太郎生小学校 美杉町太郎生2128-1	体育館	530	7,442	24,274	400W 16	移動式 1	いす 250	有	有		有		長机 10 いす 20	従事者なし	
200	257	第161条 第1項①	津市立美杉小学校 美杉町奥津1025	体育館	579.8	7,442	24,274	27灯 1灯400W	可動演壇 1	いす 155	有	有		固定電灯		会議室 机 10 いす 30		
201	258	第161条 第1項①	津市立美杉中学校 美杉町八知5800	体育館	1,000	7,442	24,274	25灯	机 1 いす 1	いす 500	有	有		有				
202	259	第161条 第1項③	津市美杉竹原体育館 美杉町竹原2796番地	体育館	459	7,442	24,274	水銀灯20	1	100	有	無		無				
203	260	第161条 第1項③	津市美杉伊勢地体育館 美杉町石名原1581番地2	体育館	490.25	7,442	24,274	水銀灯16	1	295	無	無		無				
204	261	第161条 第1項③	津市美杉多気体育館 美杉町上多気1042番地5	体育館	452.2	7,442	24,274	水銀灯20	1	208	有	有		無				
205	262	第161条 第1項③	津市美杉下之川体育館 美杉町下之川6098番地2	体育館	530	7,442	24,274	16	1	249	有	有		有				
206	263	第161条 第1項③	津市伊勢地多目的集会所 美杉町石名原1583番地	集会室	113	2,100～2,800	4,000	蛍光灯20	無	94	無	有		無				
207	264	第161条 第1項③	津市竹原地域住民センター 美杉町竹原2777番地	ふれあい実習室	108	2,100～2,800	4,000	蛍光灯40W×15	無	いす 40	無	有				別室確保	夜間・土日・ 祝日は従事 者なし	
208	265	第161条 第1項③	津市太郎生多目的集会所 美杉町太郎生2120番地	多目的ホール	130	2,100～2,800	4,000	有	有(舞台)	100	有	有						
209	266	第161条 第1項③	津市多気地域住民センター 美杉町上多気1031番地	会議室 (研修室)	76	2,100～2,800	4,000	32W×2 15機	有	95	無	有				無 他の会議室		
210	267	第161条 第1項③	津市八幡地域住民センター 美杉町奥津1288番地8	大会議室	107.6	2,100～2,800	4,000	40W30灯	有	70	有	有		100W1灯	机1			
211	268	第161条 第1項③	津市下之川地域住民センター 美杉町下之川6115番地	ふれあい実習室	64.59	2,100～2,800	4,000	40W 20	無	いす 60	有	有	長机有	40W 8	和室 机2 座布団あり			
212	269	第161条 第1項③	津市グリーンハウス美杉 美杉町八知5767番地	研修集会室	57	900～1,200	2,000	40W30灯	有	70	有	有		40W16灯	図書室 25㎡			

津市告示第 5 1 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例第 1 2 条第 2 項及び第 1 4 条の規定に基づき撤去し、保管している自転車等について、同条例第 1 6 条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 3 年 3 月 1 7 日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成 2 3 年 3 月 4 日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 3 年 3 月 4 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成 2 3 年 3 月 8 日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 3 年 3 月 9 日
白塚駅公共自転車等駐車場	2 8	平成 2 3 年 3 月 9 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 3 年 3 月 1 0 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成 2 3 年 3 月 1 1 日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	3	平成 2 3 年 3 月 1 1 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	3	平成 2 3 年 3 月 1 4 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成 2 3 年 3 月 1 4 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 3 年 3 月 1 4 日

2 保管期間

告示の日から 9 0 日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

0 5 9 - 2 2 2 - 6 3 0 7

津市告示第 5 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 7 年芸濃町告示第 6 5 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 3 年 3 月 2 3 日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

1 届出者

忍田区自治会

三重県津市芸濃町忍田 1 8 9 番地 3

代表者 前田 芳和

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	豊濱 幸生 津市芸濃町忍田 2 1 4 番地
変更後	前田 芳和 津市芸濃町忍田 2 4 3 番地 2

(2) 規約に定める解散の事由

変更前	第 3 7 条 本会は、地方自治法第 2 6 0 条の 2 第 1 5 項において準用する民法第 6 8 条第 1 項第 3 号及び第 4 号並びに第 2 項の規定により解散する。
変更後	第 3 7 条 本会は、地方自治法第 2 6 0 条の 2 0 第 2 号、第 3 号、第 4 号及び第 5 号の規定により解散する。

3 変更理由及び年月日

平成 2 3 年 3 月 5 日定期総会において、平成 2 3 年 4 月 1 日新任及び平成 2 0 年 1 2 月 1 日法改正のため

津市告示第53号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定により、行旅死亡人を告示する。

平成23年3月23日

津市長職務代理者 津市副市長 野口 正

- 1 氏名
不詳
- 2 年齢・性別
20歳以上の男（推定）
- 3 現住所
不詳
- 4 本籍地
不詳
- 5 人相及び特徴
不詳
- 6 発見した日時及び場所
平成23年1月14日 午後4時8分
三重県津市大里山室町1751番地
三重県企業庁大里浄水場東方約300メートル先山林（推定）
- 8 死亡年月日及び原因
不詳
- 9 その他参考事項
津警察署の調べにおいて、身元が明らかにならなかったため、平成23年3月10日津警察署より遺体の引き渡しを受け、同日午後4時29分津市津斎場にて火葬、遺骨は津市健康福祉部援護課に安置。

津市告示第54号

下記に係る国民健康保険被保険者証は無効であることを告示する。

平成23年3月23日

津市長職務代理者 津市副市長 野口 正

記

国民健康保険被保険者証

記号番号	交付年月日	無効となった日
0154195	平成22年10月1日	平成23年3月7日

津市告示第55号

地方自治法第243条の3第1項及び津市財政公表条例第3条の規定により
平成23年2月28日現在の財政状況を次のとおり告示する。

平成23年3月24日

津市長職務代理者

津市副市長 野 口 正

公表内容

- 1 会計別歳入歳出予算の執行状況
- 2 一般会計予算の収入及び目的別支出状況
- 3 市債の状況
- 4 基金の状況
- 5 市有財産の状況
- 6 人口・世帯数・面積の状況
- 7 市税の負担状況

1 会計別歳入歳出予算の執行状況

平成23年2月28日現在

(単位:千円)

会 計 名	歳 入			歳 出		
	予算現額	収入済額	比率	予算現額	支出済額	比率
一 般 会 計	102,684,460	83,461,587	81.3%	102,684,460	63,309,443	61.7%
モーターボート競走 事業特別会計	35,064,589	27,697,029	79.0%	35,064,589	27,414,175	78.2%
国民健康保険事業 特別会計 (事業勘定)	27,169,147	18,815,021	69.3%	27,169,147	22,121,706	81.4%
国民健康保険事業 特別会計 (直営診療施設勘定)	41,403	17,002	41.1%	41,403	28,660	69.2%
介護保険事業 特別会計	20,449,951	15,404,514	75.3%	20,449,951	17,591,437	86.0%
老人保健医療事業 特別会計	7,022	5,392	76.8%	7,022	4,820	68.6%
後期高齢者医療事業 特別会計	4,678,178	1,643,029	35.1%	4,678,178	3,918,533	83.8%
風力発電事業 特別会計	101,604	96,230	94.7%	101,604	52,417	51.6%
簡易水道事業 特別会計	1,176,442	51,585	4.4%	1,176,442	329,957	28.0%
農業集落排水事業 特別会計	538,361	111,915	20.8%	538,361	307,142	57.1%
土地区画整理事業 特別会計	1,160,368	999	0.1%	1,160,368	527,362	45.4%
下水道事業 特別会計	12,070,260	1,465,569	12.1%	12,070,260	6,313,035	52.3%
住宅新築資金等貸付 事業特別会計	173,853	89,945	51.7%	173,853	89,060	51.2%
棕本財産区 特別会計	574	83	14.5%	574	54	9.4%

2 一般会計予算の収入及び目的別支出状況

平成23年2月28日現在

(1) 収 入

単位：千円

区 分	予算現額 A	収入済額 B	率 (B/A) %
1 市 税	37,508,309	36,029,530	96.1%
2 地 方 譲 与 税	1,103,201	801,973	72.7%
3 利 子 割 交 付 金	121,000	120,612	99.7%
4 配 当 割 交 付 金	21,600	34,135	158.0%
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	21,600	0	0.0%
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,442,500	2,069,763	84.7%
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	370,000	271,080	73.3%
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	380,000	282,091	74.2%
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	52,000	57,357	110.3%
10 地 方 特 例 交 付 金	553,173	553,173	100.0%
11 地 方 交 付 税	18,499,317	17,786,871	96.1%
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	60,000	29,086	48.5%
13 分 担 金 及 び 負 担 金	1,996,622	1,587,273	79.5%
14 使 用 料 及 び 手 数 料	2,162,582	1,958,409	90.6%
15 国 庫 支 出 金	12,962,941	8,387,451	64.7%
16 県 支 出 金	6,181,144	2,920,159	47.2%
17 財 産 収 入	204,830	270,216	131.9%
18 寄 附 金	18,572	62,679	337.5%
19 繰 入 金	3,223,099	0	0.0%
20 繰 越 金	1,919,671	1,919,672	100.0%
21 諸 収 入	1,147,899	662,057	57.7%
22 市 債	11,734,400	7,658,000	65.3%
合 計	102,684,460	83,461,587	81.3%

(2) 支 出

単位：千円

区 分	予算現額 A	支出済額 B	比率 (B/A) %
1 議 会 費	552,419	501,580	90.8%
2 総 務 費	14,039,926	9,486,598	67.6%
3 民 生 費	33,103,058	22,270,696	67.3%
4 衛 生 費	8,924,448	5,502,512	61.7%
5 労 働 費	179,332	166,030	92.6%
6 農 林 水 産 業 費	2,916,636	1,019,137	34.9%
7 商 工 費	1,893,384	1,419,766	75.0%
8 土 木 費	13,260,507	4,825,386	36.4%
9 消 防 費	4,298,230	3,171,169	73.8%
10 教 育 費	10,213,067	7,955,052	77.9%
11 災 害 復 旧 費	930,936	746,052	80.1%
12 公 債 費	12,192,417	6,187,465	50.7%
13 諸 支 出 金	80,100	58,000	72.4%
14 予 備 費	100,000	0	0.0%
合 計	102,684,460	63,309,443	61.7%

3 市債の状況

平成23年2月28日現在

会 計 別	区 分	未償還残高 (千円)	構成比 (%)
一 会 計 般 計	1 普 通 債	53,056,907	54.9%
	(1) 総 務	6,354,885	6.6%
	(2) 民 生	3,259,229	3.4%
	(3) 衛 生	6,744,739	7.0%
	(4) 労 働	5,531	0.0%
	(5) 農 林 水 産 業	1,005,321	1.0%
	(6) 商 工	182,948	0.2%
	(7) 土 木	23,758,472	24.5%
	(8) 消 防	1,716,466	1.8%
	(9) 教 育	10,029,316	10.4%
	2 災 害 復 旧 債	221,410	0.2%
	(1) 衛 生	2,514	0.0%
	(2) 農 林 水 産 業	34,608	0.0%
	(3) 土 木	184,288	0.2%
	3 そ の 他	43,420,576	44.9%
	(1) 臨 時 財 政 対 策 債	35,729,922	36.9%
	(2) そ の 他	7,690,654	8.0%
	計	96,698,893	100.0%
特 会 計 別 計	モ ー タ ー ボ ー ト 競 走	3,424,522	3.9%
	国 民 健 康 保 険	4,286	0.0%
	風 力 発 電	126,392	0.1%
	簡 易 水 道	3,552,550	4.0%
	農 業 集 落 排 水	4,669,416	5.2%
	土 地 区 画 整 理	1,882,677	2.1%
	下 水 道	74,804,202	84.1%
	住 宅 新 築 資 金 等 貸 付	514,120	0.6%
	計	88,978,165	100.0%
合 計		185,677,058	

平成23年2月28日現在 一時借入金

0千円

4 基金の状況

平成23年2月28日現在

単位：千円

種 別	積立金現在高
財 政 調 整 基 金	14,197,254
減 債 基 金	2,451,447
職 員 退 職 手 当 基 金	1,120,016
文 化 振 興 基 金	211,328
国 際 交 流 推 進 基 金	217,730
緑 化 基 金	117,233
青 山 高 原 保 健 保 養 地 管 理 基 金	135,949
ふ る さ と 振 興 基 金	661,056
ま ち づ く り 振 興 基 金	4,024,838
ふ る さ と 津 か が や き 基 金	4,516
公 共 施 設 整 備 基 金	1,723,169
環 境 対 策 推 進 基 金	300,000
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業 基 金	30,680
モータースポーツ競走事業財政調整基金	448,979
国 民 健 康 保 険 事 業 運 営 基 金	26,387
介 護 保 険 事 業 運 営 基 金	629,874
介護従事者処遇改善臨時特例基金	64,559
棕 本 財 産 区 財 政 調 整 基 金	18,550
農 業 集 落 排 水 事 業 基 金	7,860
合 計	26,391,425

5 市有財産の状況

平成23年2月28日現在

有 価 証 券 等	2,464,236千円
自 動 車	724台
建 物	1,130,012.62m ²
土 地	23,418,538.41m ²

6 人口・世帯数・面積の状況

平成23年2月28日現在

人 口	289,406人
世 帯 数	121,316世帯
面 積	710.81km ²

7 市税の負担状況

平成23年2月28日現在

1 人 当 たり	税 目	1 世 帯 当 たり
59,409 円	市 民 税	141,722 円
54,902 円	固 定 資 産 税	130,972 円
5,916 円	都 市 計 画 税	14,113 円
4,760 円	市 た ば こ 税	11,354 円
1,723 円	軽 自 動 車 税	4,110 円
111 円	入 湯 税	265 円
252 円	そ の 他	600 円
127,073 円	計	303,136 円

津市告示第56号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成23年3月25日

津市長職務代理者

津市副市長 野口 正

- 1 路線名 3315 納所長岡町線
道路の区域

区域	新旧の別	幅員（m）	延長（m）
津市長岡町708番1地先から 津市長岡町707番2地先まで	旧	6.1～11.3	62.4
津市長岡町708番1地先から 津市長岡町707番2地先まで	新	10.7～17.2	80.0

津市告示第 5 7 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成 2 3 年 3 月 2 5 日

津市長職務代理者

津市副市長 野 口 正

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始 年月日
3 8 3 5	納所長岡町線	津市長岡町 708 番 1 地先 から	平成 23 年 3 月 25 日
		津市長岡町 707 番 2 地先 まで	

津市告示第58号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、市道路線を次のとおり認定した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から2週間一般の縦覧に供する

平成23年3月29日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

記

別紙のとおり

整理番号	路 線 名	起 点 終 点	重要な経過地
2614	一身田町第 2 0 号線	津市一身田町	
		津市一身田町	
3836	広明町第 2 1 号線	津市広明町	
		津市広明町	
3837	広明町第 2 2 号線	津市広明町	
		津市広明町	
3838	広明町第 2 3 号線	津市広明町	
		津市広明町	
3839	広明町第 2 4 号線	津市広明町	
		津市広明町	
3840	大谷町第 2 7 号線	津市大谷町	
		津市大谷町	
3841	大谷町第 2 8 号線	津市大谷町	
		津市大谷町	
4305	神戸第 4 0 号線	津市神戸	
		津市神戸	
4306	神戸第 4 1 号線	津市神戸	
		津市神戸	
4307	神戸第 4 2 号線	津市神戸	
		津市神戸	
4308	神戸第 4 3 号線	津市神戸	
		津市神戸	
4309	大園町第 6 号線	津市大園町	
		津市大園町	
4310	大園町第 7 号線	津市大園町	
		津市大園町	

5517	半田第 5 9 号線	津市半田	
		津市半田	
5518	半田第 6 0 号線	津市半田	
		津市半田	
6440	垂水第 5 4 号線	津市垂水	
		津市垂水	
6441	垂水第 5 5 号線	津市垂水	
		津市垂水	
6442	垂水第 5 6 号線	津市垂水	
		津市垂水	
7410	高茶屋里ノ上第 4 6 号線	津市高茶屋一丁目	
		津市高茶屋一丁目	
7411	高茶屋里ノ上第 4 7 号線	津市高茶屋一丁目	
		津市高茶屋一丁目	
7412	高茶屋里ノ上第 4 8 号線	津市高茶屋一丁目	
		津市高茶屋一丁目	
8060	高野 3 6 0 号線	津市一志町高野	
		津市一志町高野	
7409	雲出長常町第 3 4 号線	津市雲出長常町	
		津市雲出長常町	
3594	新大蔵園 7 号線	津市河芸町上野	
		津市河芸町上野	
2438	川方里中 2 2 号線	津市川方町	
		津市川方町	
3842	波見町第 7 号線	津市波見町	
		津市波見町	
7413	高茶屋小森町第 5 0 号線	津市高茶屋三丁目	
		津市高茶屋小森上野町	

7082	脇ヶ野篠ヶ広線	津市美杉町八手俣	
		津市美杉町八手俣	
7083	矢頭峠線	津市一志町波瀬	
		津市美杉町下之川	
2439	南グリーンロード線	津市稲葉町	
		津市白山町二本木	
2440	久居駅前新町線	津市久居新町	
		津市久居新町	

津市告示第 59 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定に基づき、市道路線を次のとおり廃止する。

平成 23 年 3 月 29 日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

記

整理番号	路 線 名	起 点	重要な経過地
		終 点	
3616	渋見町第 4 号線	津市渋見町	
		津市渋見町	

津市告示第60号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、平成23年3月25日に市議会の議決を経た予算の要領を次のとおり公表する。

平成23年3月30日

津市長職務代理者 津市副市長 野口 正

平成23年3月25日に議決を経た予算

平成22年度津市一般会計補正予算（第5号）

平成22年度津市一般会計補正予算（第6号）

平成22年度津市一般会計補正予算（第7号）

平成22年度津市モーターボート競走事業特別会計補正予算（第2号）

平成22年度津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

平成22年度津市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成22年度津市老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）

平成22年度津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

平成22年度津市風力発電事業特別会計補正予算（第1号）

平成22年度津市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成22年度津市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成22年度津市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

平成22年度津市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成22年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）

平成23年度津市一般会計予算

平成23年度津市モーターボート競走事業特別会計予算

平成23年度津市国民健康保険事業特別会計予算

平成23年度津市介護保険事業特別会計予算

平成23年度津市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成23年度津市風力発電事業特別会計予算

平成23年度津市簡易水道事業特別会計予算

平成23年度津市農業集落排水事業特別会計予算

平成23年度津市土地区画整理事業特別会計予算

平成23年度津市下水道事業特別会計予算

平成23年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

平成 23 年度津市棕本財産区特別会計予算

津市告示第 6 1 号

下記の者の差押調書、配当計算書及び充当通知書は、住所居所不明のため、送達することができないので、国民健康保険法（昭和 1 3 年法律第 6 0 号）第 7 8 条により準用する地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市健康福祉部保険年金課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申し出があればいつでも交付する。

平成 2 3 年 3 月 3 1 日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
〇〇	〇〇 〇〇〇	差押調書、配当計算書及び充当通知書
〇〇	〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇	差押調書、配当計算書及び充当通知書
〇〇	〇〇 〇〇〇〇	差押調書、配当計算書及び充当通知書
〇〇	〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇	差押調書、配当計算書及び充当通知書
〇〇	〇〇〇 〇〇〇〇	差押調書、配当計算書及び充当通知書
〇〇	〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇	差押調書、配当計算書及び充当通知書
〇〇	〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇 〇	差押調書、配当計算書及び充当通知書
〇〇	〇〇〇〇 〇〇〇	差押調書、配当計算書及び充当通知書

〇〇	〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇	差押調書、配当計算書及び充当通知書
〇〇	〇〇〇〇 〇〇〇〇	差押調書、配当計算書及び充当通知書
〇〇	〇 〇〇〇〇	差押調書、配当計算書及び充当通知書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇〇〇	差押調書、配当計算書及び充当通知書
〇〇	〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇〇〇	差押調書、配当計算書及び充当通知書
〇〇	〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇	差押調書、配当計算書及び充当通知書
〇〇	〇〇 〇〇	差押調書、配当計算書及び充当通知書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	差押調書、配当計算書及び充当通知書
〇〇	〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇〇〇	差押調書、配当計算書及び充当通知書
〇〇	〇〇〇〇 〇〇〇〇	差押調書、配当計算書及び充当通知書
〇〇	〇 〇〇	差押調書、配当計算書及び充当通知書

津市告示第 6 2 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のように道路の区域を決定した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成 2 3 年 3 月 3 1 日

津市長職務代理者

津市副市長 野 口 正

記

別紙のとおり

整理番号	路 線 名	区域決定の区間	延 長 m
			幅 員 m
2614	一身田町第20号線	津市一身田町字六ノ坪398番13地先から	149.6 m
		津市一身田町字中之町654番1地先まで	6m~10.1m
3836	広明町第21号線	津市広明町231番42地先から	81.9 m
		津市広明町231番8地先まで	6m~13.1m
3837	広明町第22号線	津市広明町231番38地先から	33.4 m
		津市広明町231番39地先まで	6m~13.1m
3838	広明町第23号線	津市広明町231番37地先から	112.8 m
		津市広明町231番26地先まで	6m~13.1m
3839	広明町第24号線	津市広明町231番31地先から	185.9 m
		津市広明町231番19地先まで	6m~13.1m
3840	大谷町第27号線	津市大谷町118番70地先から	355 m
		津市大谷町118番83地先まで	6m~14m
3841	大谷町第28号線	津市大谷町118番53地先から	24.5 m
		津市大谷町118番54地先まで	6m~14m
3842	波見町第7号線	津市波見町字黒田300番35地先から	140.1 m
		津市波見町字黒田300番38地先まで	6m~13.6m
4305	神戸第40号線	津市神戸字文田154番67地先から	454.4 m
		津市神戸字文田154番51地先まで	6m~14m
4306	神戸第41号線	津市神戸字文田154番77地先から	98 m
		津市神戸字文田154番11地先まで	6m~14m
4307	神戸第42号線	津市神戸字文田154番25地先から	80.2 m
		津市神戸字文田154番21地先まで	6m~14m
4308	神戸第43号線	津市神戸字文田154番35地先から	81 m
		津市神戸字文田154番31地先まで	6m~14m

整理番号	路 線 名	区域決定の区間	延 長 m
			幅 員 m
4309	大園町第 6 号線	津市大園町 6 8 番 6 地先から	49.5 m
		津市大園町 6 8 番 2 地先まで	6m~8m
4310	大園町第 7 号線	津市大園町 2 4 番 5 6 地先から	50.5 m
		津市大園町 2 4 番 8 地先まで	6m~8.1m
5517	半田第 5 9 号線	津市半田字四十九山 1 4 4 0 番 1 地先から	101.8 m
		津市半田字四十九山 1 4 4 3 番 1 7 地先まで	6m~9.8m
5518	半田第 6 0 号線	津市半田字四十九山 1 4 4 3 番 2 3 地先から	141.5 m
		津市半田字四十九山 1 4 4 3 番 2 7 地先まで	6m~13.1m
6440	垂水第 5 4 号線	津市垂水字法ヶ広 1 9 0 8 番 3 地先から	193 m
		津市垂水字法ヶ広 1 8 9 9 番 8 地先まで	6m~13.1m
6441	垂水第 5 5 号線	津市垂水字法ヶ広 1 8 9 8 番 2 9 地先から	88.4 m
		津市垂水字法ヶ広 1 8 9 9 番 8 地先まで	6m~13.1m
6442	垂水第 5 6 号線	津市垂水字上屋敷 1 3 0 0 番 1 5 地先から	160 m
		津市垂水字上屋敷 1 3 0 0 番 1 8 地先まで	6m~13.1m
7409	雲出長常町第 3 4 号線	津市雲出長常町字十五所東 9 3 8 番 2 地先から	111 m
		津市雲出長常町字十五所東 9 4 4 番 3 地先まで	4.2m~6.2m
7410	高茶屋里ノ上第 4 6 号線	津市高茶屋一丁目 1 1 5 2 番 2 5 地先から	220.1 m
		津市高茶屋一丁目 1 1 5 5 番 1 2 地先まで	6m~13.1m
7411	高茶屋里ノ上第 4 7 号線	津市高茶屋一丁目 1 1 5 2 番 1 8 地先から	73.6 m
		津市高茶屋一丁目 1 1 5 5 番 1 2 地先まで	6m~13.1m
7412	高茶屋里ノ上第 4 8 号線	津市高茶屋一丁目 1 1 5 2 番 7 地先から	54.3 m
		津市高茶屋一丁目 1 1 5 3 番 1 3 地先まで	6m~13.1m
7413	高茶屋小森町第 5 0 号線	津市高茶屋三丁目 1 0 1 4 番 1 0 地先から	184.6 m
		津市高茶屋小森上野町字南浜 替 1 1 7 0 番地先まで	6m~8m

整理番号	路 線 名	区域決定の区間	延 長 m
			幅 員 m
2438	川方里中 2 2 号線	津市川方町字里ノ内 4 8 2 番 2 地先から	68 m
		津市川方町字里ノ内 4 8 2 番 3 地先まで	4m～6m
2439	南グリーンロード線	津市稲葉町 4 1 8 2 番 3 地先から	7072 m
		津市白山町二本木 4 6 6 7 番 地先まで	7m～31.4m
2440	久居駅前新町線	津市久居新町 7 4 3 番 1 4 地先から	1013 m
		津市久居新町字永狭間 2 1 5 5 番 1 地先まで	7.8m～11.7m
3594	新大蔵園 7 号線	津市河芸町上野字荒洲 4 2 3 番 5 地先から	64 m
		津市河芸町上野字荒洲 4 2 3 番 2 地先まで	4m～5m
8060	高野 3 6'0 号線	津市一志町高野字北浦 9 8 6 番 1 地先から	72.4 m
		津市一志町高野字北浦 9 8 6 番 5 地先まで	6m～10.3m
7082	脇ヶ野篠ヶ広線	津市美杉町八手俣字脇ヶ野 9 8 0 番 6 地先から	620 m
		津市美杉町下之川字向廣 1 2 7 地先まで	7m～8m
7083	矢頭峠線	津市一志町波瀬字須氏 7 7 5 1 番 1 地先から	2300 m
		津市美杉町下之川字鴉谷 5 8 0 番 1 地先まで	3.5m～8m

津市告示第 63 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成 23 年 3 月 31 日

津市長職務代理者

津市副市長 野口 正

記

別紙のとおり

整理番号	路 線 名	供用開始の区間	供用開始 年月日
2614	一身田町第20号線	津市一身田町字六ノ坪398番13地先から	平成23年 4月1日
		津市一身田町字中之町654番1地先まで	
3836	広明町第21号線	津市広明町231番42地先から	平成23年 4月1日
		津市広明町231番8地先まで	
3837	広明町第22号線	津市広明町231番38地先から	平成23年 4月1日
		津市広明町231番39地先まで	
3838	広明町第23号線	津市広明町231番37地先から	平成23年 4月1日
		津市広明町231番26地先まで	
3839	広明町第24号線	津市広明町231番31地先から	平成23年 4月1日
		津市広明町231番19地先まで	
3840	大谷町第27号線	津市大谷町118番70地先から	平成23年 4月1日
		津市大谷町118番83地先まで	
3841	大谷町第28号線	津市大谷町118番53地先から	平成23年 4月1日
		津市大谷町118番54地先まで	
3842	波見町第7号線	津市波見町字黒田300番35地先から	平成23年 4月1日
		津市波見町字黒田300番38地先まで	
4305	神戸第40号線	津市神戸字文田154番67地先から	平成23年 4月1日
		津市神戸字文田154番51地先まで	
4306	神戸第41号線	津市神戸字文田154番77地先から	平成23年 4月1日
		津市神戸字文田154番11地先まで	
4307	神戸第42号線	津市神戸字文田154番25地先から	平成23年 4月1日
		津市神戸字文田154番21地先まで	
4308	神戸第43号線	津市神戸字文田154番35地先から	平成23年 4月1日
		津市神戸字文田154番31地先まで	

4309	大園町第6号線	津市大園町68番6地先から	平成23年 4月1日
		津市大園町68番2地先まで	
4310	大園町第7号線	津市大園町24番56地先から	平成23年 4月1日
		津市大園町24番8地先まで	
5517	半田第59号線	津市半田字四十九山1440番1地先から	平成23年 4月1日
		津市半田字四十九山1443番17地先まで	
5518	半田第60号線	津市半田字四十九山1443番23地先から	平成23年 4月1日
		津市半田字四十九山1443番27地先まで	
6440	垂水第54号線	津市垂水字法ヶ広1908番3地先から	平成23年 4月1日
		津市垂水字法ヶ広1899番8地先まで	
6441	垂水第55号線	津市垂水字法ヶ広1898番29地先から	平成23年 4月1日
		津市垂水字法ヶ広1899番8地先まで	
6442	垂水第56号線	津市垂水字上屋敷1300番15地先から	平成23年 4月1日
		津市垂水字上屋敷1300番18地先まで	
7409	雲出長常町第34号線	津市雲出長常町字十五所東93番2地先から	平成23年 4月1日
		津市雲出長常町字十五所東944番3地先まで	
7410	高茶屋里ノ上第46号線	津市高茶屋一丁目1152番25地先から	平成23年 4月1日
		津市高茶屋一丁目1155番12地先まで	
7411	高茶屋里ノ上第47号線	津市高茶屋一丁目1152番18地先から	平成23年 4月1日
		津市高茶屋一丁目1155番12地先まで	
7412	高茶屋里ノ上第48号線	津市高茶屋一丁目1152番7地先から	平成23年 4月1日
		津市高茶屋一丁目1153番13地先まで	
7413	高茶屋小森町第50号線	津市高茶屋三丁目1014番10地先から	平成23年 4月1日
		津市高茶屋小森上野町字南浜替1170番地先まで	
2438	川方里中22号線	津市川方町字里ノ内482番2地先から	平成23年 4月1日
		津市川方町字里ノ内482番3地先まで	

2439	南グリーンロード線	津市稲葉町4182番3地先から	平成23年 4月1日
		津市白山町二本木4667番地先まで	
3594	新大蔵園7号線	津市河芸町上野字荒洲423番5地先から	平成23年 4月1日
		津市河芸町上野字荒洲423番2地先まで	
8060	高野360号線	津市一志町高野字北浦986番1地先から	平成23年 4月1日
		津市一志町高野字北浦986番5地先まで	

津市告示第 6 4 号

公職選挙法施行令（昭和 2 5 年政令第 8 9 条）第 1 1 9 条第 2 項及び同令第 1 2 1 条の規定により、個人演説会等開催のために必要な設備の程度及び納入すべき費用の額を津市選挙管理委員会の承認を得て次のとおりとする。

なお、平成 2 3 年津市告示第 5 0 号は、廃止する。

平成 2 3 年 3 月 3 1 日

津市長職務代理者

津市副市長 野 口 正

別紙のとおり